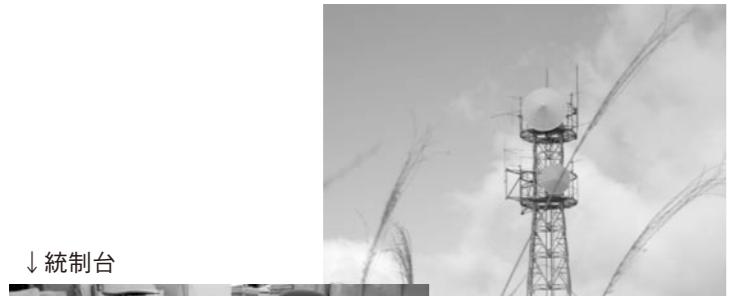


付託の議第125号高島市防災行政無線の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案は、19年度から整備が進められています、防災行政無線のデジタル移動系無線システムの運用開始にあたり、新たに設置された基地局や中継局をはじめ、無線機および端末機器等の配備についての規定を追加するほか、上位法令である電波法と整合を図ることが主な改正であります。審査では、施設整備状況



↓ 統制台



↑無線中継局装置(箱館山)

総務常任委員会

系システムの

今期定例会において、当委員会に付託されました条例案1件の審査結果についてご報告します。去る12月4日に委員8名の出席のもと、委員会を開催しました。審査の結果は、委員の確認のほか、今後の整備計画、不感地域の対応など、システムの運用面における課題等についても議論を拡大しながら、丁寧な審査をしていただきました。

全員の賛成をもちまして、可決すべきものと決定いたしました。

簡易水道事業会計と

卷之三

付託の議第125号高島市防災行政無線の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案は、19年度から整備が進められています。防災行政無線のデジタル移動系無線システムの運用開始にあたり、新たに設置された基地局や中継局をはじめ、無線機および端末機器等の配備についての規定を追加するほか、上位法令である電波法と整合を図ることが主な改正であります。審査では、施設整備状況

↓ 統制台



↑ 無線中継局装置(箱館山)



て、指定管理者の指定期間が、3月末に満了となることから、新たに指定管理者を指定するもので、これら3議案は、いずれも、原案とのとおり「可決すべきもの」と決定しました。次に、議第129号は、集積所に出された空き缶、古紙等の資源物を市に帰属させるとともに、持ち去らないよう命令を行える等、条例の全部を改正するもので、主に集積所の管理について、意見が交わされました。



のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設常任委員会

卷之三

新たに条例を制定するもので、主に研修室の使用料について質疑が交わされました。

最後に、議第132号は、平成21年4月から簡易水道事業に地方公営企業法を適用するとともに、簡易水道事業会計と上水道事業会計を統合するため、関係条例を改廃するもので、主に統合することのメリットや今後の施設改良について質疑や意見がありました。

これら4議案は、いずれも、原案のとおり「可決すべきもの」と決定し、閉会いたしました。

次に、議第131号は、株式会社マキノ・ドーマーから加工施設を有償で譲り受けて、指定管理者制度による管理運営が行えるよう

続きまして、議第130号は、市道および法定外公共物の占用料単価について、国の占用料単価に準じて引き下げるもので、主に他の市町の改正時期等について、質疑や意見がありました。

云計は統合へ
委員長 保木 利一

2021年1月30日

平成17年1月高島市誕生！　いよいよ地方の時代到来だと夢と希望に満ちた初議会、暗夜で物を探すが如き状況の中での議会構築、爾来4ヶ年、初代の市議会任期も終りの時を迎えた。これで良かったのか、市民みんなさんの負託に応えられただろうか。国あげての行財政改革大合唱の中での高島市土台造りの重大責務を痛感しつつの日々でした。残された行政課題は多々ありますが、新選良により一段と輝き、元気ある高島市となることを祈ります。4年間の長きに亘る議長職に温かいご鞭撻を賜りましたことに感謝いたしました。



議長

4ヶ年をふりかえりて

平成17年1月の合併以来、早くも4年が経過をいたしました。

12月8日に委員会を開き、審査の結果、3議案はいずれも可決すべきものと決しました。議第127号、議第128号は、いずれも平成21年1月の産科医療補償制度の創設を踏まえたもので、現行の出産一時金35万円に、3万円を上限として医療機関が支払った掛金相当額を加算して支給するものです。また、高島総合病院もこの補償制度に、分べん医療機関として加入することから、分べん料を3万円引き上げるものです。

める請願書については、本市の子育て支援策全体をとらえた場合、本市の保育料は県下でも最低水準にあることなど、決して他市に劣っているとは言いがたく、乳幼児医療費助成の充実については、少子化対策、保険財政の安定という観点からもどうぞ、限られた財源の中でどの施策を取捨選択していくかについて、今後も議論されるべき課題であるという意見が大勢を占め、賛成少数により「不採択すべきもの」と決しました。



副議長

市政4年間を振り返りて

委員長 山川 恒

委員会報告

委員長
山川 恒雄